

医療ADRあっせん人・仲裁人候補者

氏名木下正一郎

事務所：きのした法律事務所

住所：東京都練馬区北町2-29-13森ビル2階

電話：03-5921-2766

FAX：03-5921-2765

主な経歴

1. 生年月日 昭和43年1月3日

2. 弁護士登録 平成13年10月

3. 医療事件取り扱い年数

(平成25年5月1日現在) 13年

2008年、日本弁護士連合会第51回人権擁護大会シンポジウム第2分科会実行委員会において『院内事故調査ガイドライン』の作成に携わる。

医療機関側・患者側の別

患者側

主な取り扱い分野

医療事件、不動産紛争、相続案件、成年後見事案、損害賠償事件

主な著書

(すべて共同執筆) 医療事故の法律相談<全訂版> (学陽書房)

専門訴訟講座④医療訴訟 (民事法研究会)

シリーズ生命倫理学 第18巻 医療事故と医療人権侵害 (丸善出版)

あっせん人・仲裁人のメッセージ

患者側・医療機関側との間で話し合いが進み、良き解決ができるよう、微力ながら尽力いたします。